



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、平山会計事務所と従業員代表嶋田智美は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間の適正把握に努め、疲労の蓄積や賃金不払残業を発生させません。
- 2 年次有給休暇の取得のしやすい環境をつくり、仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 3 健康診断や診断結果に対する措置を確実に実施し、労使で健康障害の原因を排除します。
- 4 性別にかかわらず、能力を発揮することができる職場づくりに努めます。
- 5 女性社員が、出産・子育てをしながらキャリア形成していくイメージ・意欲を持つことができる職場を作ります。
- 6 出産・子育て等をしながら働き続けることを支援する職場風土をつくれます。
- 7 従業員の職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進に努めます。
- 8 正社員だけでなく、パートタイマーや契約社員の皆さんも仕事と育児・介護を両立できる職場環境を整えます。
- 9 パートタイマーや契約社員の皆さんも含め、会社への貢献や働きに応じた適正な評価や待遇に努めます。
- 10 従業員の人材育成とキャリア形成に計画的に取り組めます。

平成29年9月6日

平山会計事務所

従業員代表 嶋田智美

平山会計事務所

所長税理士 平山憲文

